

町指定金融機関が
「ありだ農協」に変わります

10月1日（木）から有田川町指定金融機関が「紀陽銀行」から「ありだ農協」に変更になります。

なお、町の税金や使用料などの納付場所に変更はありません。

問 会計課（吉備庁舎）

9月1日～10日
屋外広告物適正化週間

看板などの屋外広告物は、無秩序に設置されてしまうと街の景観を損ね、風雨により劣化すると、落下や倒壊といった事故につながります。

和歌山県では屋外広告物条例により、景観保全と事故防止のために屋外広告物の設置許可・管理を義務付けており、町の許可を受ける必要があります。条例に沿った適正な設置・管理をお願いします。

問 建設課（吉備庁舎）

みんなでつくる!

町公式
Instagram企画

有田川町
フォトブック
プロジェクト

— フォトコンテスト同時開催 —

皆さまからご応募いただいた「わたしの好きなありだがわ」の写真をぎゅっと詰め込んでフォトブックにします。

詳細は有田川町公式Instagramアカウント (@aridagawa_official) または町HPをご覧ください。



応募期間 2020/ 7/23 [木・祝] → 12/20 [日]

募集テーマ わたしの好きなありだがわ

編集後記

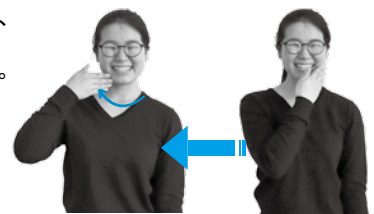
気付けば7月もう終わり…。8月号が発行されるころには梅雨も明けられているのでしょうか。7月半ばには雨が続き、「令和2年7月豪雨」として全国でも多くの方が被災されました。被害にあわれた皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。今月の表紙は生石高原に行く途中に咲いていたひまわりの写真にしました（昨年撮影したものです）。この表紙を見て前向きな気持ちになってもらえたら嬉しく思います。

さて、6月下旬に杉野原地区の松本さんのところにお邪魔して、ササユリを見せてもらいました。薄い桃色のお花が咲いていて、辺りには甘いユリの香りが！きれいな色だったので、カラーで掲載できないのが残念です…。松本さん、ありがとうございました！（広報担当）

第14回 手話にチャレンジ!
「おいしい」

このコーナーでは、日常生活で使う手話を紹介します。

右手のひらであごをぬぐう。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。